

平成 23 年 3 月 24 日

日本貸金業協会

「東北地方太平洋沖地震」で被災された皆様へ

この度、発生した「東北地方太平洋沖地震」におきましては、東北地方を中心として広い範囲で想像を絶する被害が生じており、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

こうした極めて深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、地震の被害に遭われた利用者の方々の相談窓口を開設しております。借入れ・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の苦情・相談窓口へご連絡ください。

苦情・相談窓口 **0570-051-051** 貸金業相談・紛争解決センター
(I P 電話・ P H S からは 03-5739-3861)

受付時間 **9:00～17:30** (土・日・祝日、年末年始除く)